

福山市営渡船安全方針

福山市は旅客輸送の安全確保が渡船事業運営の根幹であることを強く認識し、自らが率先して安全最優先の旅客輸送サービスを提供し続けるため、次のとおり、安全方針を定める。

- 1 輸送の安全に関する法令及び安全管理規程をよく理解するとともに、これらを順守し、事故の予防に努めます。
- 2 職員一人ひとりが安全意識を持ち、安全方針に沿った活動を継続的に実践できるよう研修を実施します。
- 3 事故、災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を実施します。
- 4 安全管理体制、及びこれに係る文書は定期的に見直しを行い、継続的に改善に努めます。

2026年（令和8年）4月1日制定

福山市長 枝 広 直 幹